

2. 11月（Ⅱ期）からは先着順方式が始まります。

10月末で未登録の各グループへの配分額は失効しました（一部のメニューを除く）。11月（Ⅱ期）からは、長寿命型、高度省エネ型（認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅）、高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）（以下「三つの事業の種類」という。）毎に、個々の事業者の上限額の範囲内で、先着順で申請ツール登録できるようになります。

なお、「先着順方式」でも、Ⅰ期中と同様に、7月10日（計画変更で追加した施工事業者は、追加の承認を受けた計画変更申請書を提出した受付期間終了日の翌日）以降に着工した住宅が対象です。

申請ツール登録開始 11月11日（月）14:00～
交付申請提出期限 申請ツール登録の1ヶ月後必着（最終は令和2年1月31日）

注1）交付申請の提出は期限まで随時可能ですが、事業完了後は交付申請をできません。

注2）申請ツール登録から1ヵ月以内に交付申請が受付にならない住宅は、申請ツール登録が自動的に削除され、予算額の確保がリリースされます。

注3）実施枠毎に予算が無くなり次第申請ツール登録を終了します。

注4）地域材加算は、1事業者当たり、三つの事業の種類毎の実施枠内で各1戸まで可能です。なお、三世帯同居加算は何戸でも可能です。

注5）要望調査に基づき予算の再配分を行う以下の配分枠の申請ツール登録は、国土交通省からの通知後にできるようになります。なお、通知は11月中旬を予定しています。

- (1) 未経験工務店が活用できる残置金額と地域材加算・三世帯同居加算の残置金額
- (2) 省エネ改修型と優良建築物型



3. 台風などによる事業遅延の影響調査は2月初旬に行う予定です。

Ⅰ期及びⅡ期の物件の完了実績報告はいずれも令和2年2月7日（金）（必着）です。しかしながら、台風15号、台風19号などの影響もあり、事業完了時期について多くご相談を受けています。そのため、交付申請提出期限までに交付申請を受け付けた住宅を対象に事業完了時期などの調査を、2月初旬に行う予定です。この調査の結果に基づき、完了実績報告提出期限の延長に関する申請を行いますので、必ずご協力ください。

完了実績報告提出期限 令和2年2月7日（金）必着*

※延長が認められた場合の提出期限は、昨年を目安とすれば8月末頃の見込みです。
正式に決まりましたら、改めてお知らせ致します。

以上

長寿命型等実施支援室
高度省エネ型実施支援室